

大気汚染防止

発生源の状況

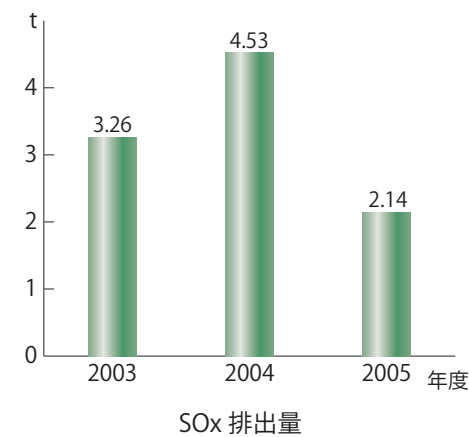
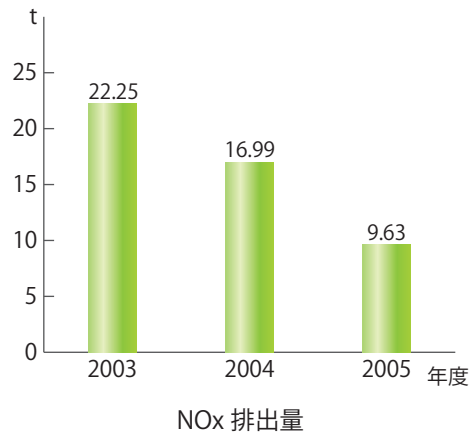
産総研での大気汚染物質（窒素酸化物 (NOx)、硫黄酸化物 (SOx)) の排出源は主に空調用の冷熱源に用いる蒸気をつくるためのボイラーなどであり、北海道、つくば、中部、関西および九州の5つの研究拠点に合計25台設置されています。

ボイラーなどに使用する燃料は、SOxの発生を抑制するため、北海道、九州および関西の一部^{※1}を除き、都市ガス、灯油を使用しています。

発生する排ガスについては、1年に2回（暖房用のボイラーは1年に1回）、定期的にNOx、SOx、ばいじん^{※2}の濃度を測定しています。

測定結果は、すべて大気汚染防止法で定められた排出基準値以下でした。

また、つくばセンターには、研究廃液を燃焼処理する焼却炉^{※3}1台を設置しており、ダイオキシン対策特別措置法に基づく大気基準適用施設として、定期的にダイオキシン濃度を分析し報告しています。



※1 使用燃料
使用燃料は、A重油です。

※2 ばいじん
測定濃度が定量下限濃度以下のときは、定量下限濃度で排出量を算出しています。つくばセンターのばいじん測定における定量下限濃度が昨年度より大幅に向上したことにより、排出量の正確な年度比較ができなため排出量のグラフは掲載していません。

※3 施設概要
ダイオキシン類対策特別措置法で定める大気基準適用施設
設置場所：つくばセンター中央地区北処理場
名称：廃液焼却炉
使用目的：研究廃液の焼却
燃焼能力：623kg/h
火格子面積：0.92m²
2005年度ダイオキシン類濃度測定結果：0.00028ng-TEQ/m³N

つくばセンターにおける熱源供給施設の改修

つくばセンターでは、2003年度から熱源供給施設をリニューアルし、エネルギーの効率的利用を推進しています。2005年度には、分散型温冷熱供給システムの一部として設置した冷温水機などの本格稼働およびエネルギー損失の大きい旧式ボイラーを3台廃止したことによって、NOxの排出量を大幅に削減することができました。



熱源供給施設のリニューアルにより
つくば中央第5事業所に設置された冷温水発生機のボイラー部分